

第5回うまかんべえ～祭 協賛フリーマーケットについて

1 開催日時

平成28年4月23日（土）、4月24日（日）の二日間
午前10時～午後3時（荒天中止）

2 会場

都立東大和南公園内の指定エリア（東大和市桜が丘2-3）
別紙『出店マップ』参照

3 趣旨

家庭不用品等リサイクルを主として開催し、環境問題への意識付けを促進させるとともに、祭の賑わいの創出や、市民参加による地域の活性化を目的とします。

4 出店資格

- (1) 2,000円以上のうまかんべえ～祭協賛者であること。なお、出店の有無に関わらず協賛金の返金はいたしません（第5回うまかんべえ～祭協賛金要項参照）。
- (2) 販売品はリサイクル目的の一般家庭不用品および手作りの工芸品・園芸品であること。
- (3) 出店者は開催日において、満18歳以上であること。
- (4) 販売を業としていないこと（営利目的の出店は認めません）。
- (5) 主催者が不相当と判断する場合は出店を認めません。
- (6) 2日間参加可能であること。

5 出店条件

- (1) 1区画あたり4㎡（2m×2m）とし、一人1区画まで。
- (2) 出店場所は、申込時に抽選で決定します。指定された場所での出店となります。
- (3) 拡声器やラジカセ等の音響機器の使用やチラシの配布など宣伝行為は禁止します。
- (4) 他の出店者の迷惑や祭運営上支障となる行為を禁止します。
- (5) 人身、物損、盗難等の事故に関しては、出店者または当事者間の責任とし、主催者は一切保障しません。
- (5) その他、主催者の指示に従うこと。指示に従わないときは出店を中止すること。

6 販売禁止品

- (1) 飲食品類（たばこ、酒類を含む）、薬品類
- (2) 生き物（動物、昆虫等）
- (3) 違法コピー商品（偽ブランド品、海賊版DVD等）
- (4) 金券類（切手、図書券、商品券類）
- (5) 危険物（石油類、ガス類、ナイフ、包丁等）
- (6) 法律上販売できないものや教育上好ましくないもの
- (7) 明らかに営利を目的とする新品の物、製造品
- (8) その他、主催者が不相当と判断するもの（くじ、高額品、故障品等）

7 申込み

- ・『第5回うまかんべえ～祭フリーマーケット申込書』に必要事項を記入し協賛金及び協賛金申込書を合わせて郵送または担当窓口へ直接提出してください。
なお、申込みを郵送で行う場合、協賛金はお振込みでも可能となります。
- ・申込み締切日は、平成28年4月15日（金）とします。（郵送の場合「必着」）
なお、申込み期間内であっても設定した予定区画数に達し次第受付終了とします。

8 駐車場

イトーヨーカドー東大和店の駐車場をご利用いただけます。
なお、搬入・搬出に伴う会場内への車両乗り入れはできません。

9 出店当日の注意事項

- ・両日とも、フリーマーケット開始の午前10時までに搬入を完了してください。
- ・搬出にあたっては片付け及び清掃を行い、指定の時間内までに必ず終了してください。
- ・会場は芝生の為、敷物（レジャーシート等）をご持参ください。
- ・本部での両替はできません。おつり等は各自ご準備ください。
- ・日除け（テント等）は持ち込まず、区画の範囲内での販売をお願い致します。
- ・ゴミについては各自で必ずお持ち帰りください。
- ・会場が公園内の為、1日目終了後、荷物は一度すべてお持ち帰りください。
- ・台車等の貸出しは行っておりません。

（附則）

平成28年3月22日改訂

主 催：うまかんべえ～祭実行委員会

市担当：東大和市産業振興課商工観光係

電 話：042-563-2111（内線 1071/1074） FAX：042-563-5927

M a i l：sangyoushinko@city.higashiyamato.lg.jp

【郵送先】

〒207-8585

東大和市中央 3-930

東大和市役所市民部産業振興課商工観光係